# 令和4年度新潟県立新潟中央高等学校1・2学年学習合宿 事業委託プロポーザル募集要領

#### 1 事業の概要

(1) 事業名

令和4年度新潟県立新潟中央高等学校1・2学年学習合宿事業

(2) 事業の目的

本事業は、主として普通科学究コースに在籍する生徒に対して、各教科の学習方法について考えさせ、学習習慣形成の一助とすることを目的とする。また、学年を超えて交流することにより、特に1年生が2年生を手本として学習に対する姿勢を学ぶことを目的とする。さらに、協調性を養い、集団としての学習体制を整えることを目的とする。

(3) 事業の内容

別紙委託仕様書のとおり

(4)委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

(5) 参加人数(予定)

200名(生徒190名、引率教員10名)

(6) 見積限度額

一人あたり30,000円(消費税を含む)

#### 2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 新潟県内に本社又は支社(営業所又は事務所を含む)を置く者であること。
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること。
- (4) 過去5年以内に、高等学校及び中等教育学校に係わる研修旅行(修学旅行を含む)の受諾実績があること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続き開始の申立をしている者でないこと。
- (7) 会社法 (平成 17 年法律第 86 号) に基づく清算の開始又は破産法 (平成 16 年法律第 75 号) に基づく破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

### 3 募集要領の内容についての質問及び回答

(1) 質問

募集要領の内容について質問がある場合は「質問書」(様式任意)を提出すること。

・提出期間: 令和4年2月9日(水)~令和4年2月21日(月)17:00必着

・提出先 : 問い合わせ先に同じ

・提出方法:持参、郵送またはメール (電話や口頭での質問は受け付けない)

# (2)回答

·回答日 : 令和4年2月28日 (月)

・回答先 : 申込のあった全参加者(担当者)にメール送信する。

#### 4 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1)参加申込

「参加申込書(様式1)」を提出すること。

申込期限:令和4年2月21日(月)必着

申込先:問い合わせ先に同じ

申込方法:持参または郵送

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をしたもの全員に対し、令和4年2月25日(金)までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

#### 5 提案書の作成要領

(1) 提出書類(10部)

# ア 企画提案書

- (ア) 「委託仕様書」を踏まえ記載すること。
- (イ)提案書はA4版とし、表紙に「令和4年度新潟県立新潟中央高等学校1・2学年学習合宿事業委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。
- (ウ) 参加者は1つの提案しかできないものとする。
- (エ) 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。

#### イ 旅程表

ウ 見積書

見積の総額及び内訳について作成し、代表印を押印すること。(様式任意)

(2) 提出期限等

提 出: 令和4年3月14日 (月) 17 時 (必着)

提出先:問い合わせ先に同じ

方 法:持参又は郵送

(3) その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時および計量法によるものとする。

# 6 審査要領

(1) 審查方法

(2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が提出された提案書を審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

# (2)審査基準(※審査委員1人当たり)

審査項目	審査の視点	配点
基本構想	①学校が依頼した諸条件がよく反映されているか	2 0
行 程	①生徒に負担のない交通手段が確保され、移動方法は効率的か。	3 0
	②移動時間はわかりやすく示されているか。	
	③宿泊施設の利便性は高いか。	
安全体制	①計画全体において生徒の負担がなく、安全が配慮されているか。	3 0
	②緊急時の対応が明記されており、連絡体制が十分であるか。	
	③新型コロナウイルス感染予防対策が十分であるか。	
	④保険の内容が十分なものとなっているか。	
	⑤業者及び担当者の信頼度は高いか。	
費用	①この事業を達成するための適切な価格であるか。	2 0
計		100

#### 7 審査結果の通知

審査結果については提案者それぞれに文書で通知する。

#### 8 日程

募集公示 2月9日(水)

参加申込締切 2月21日(月)必着

質問受付締切 2月21日(月)17時必着

質問への回答 2月28日(金)メール送信

参加資格の審査結果通知 2月28日(金)発送

企画提案書の提出期限 3月14日(月)17時必着

審査委員会3月25日(金)予定審査結果の通知3月28日(月)発送

# 9 契約の締結

新潟県立新潟中央高等学校長は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結 交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。(契約書の作成要)ただし、その者が地方自治法 施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議のうえ、契約を締結する場合がある。

# 10 問い合わせ先

〒951-8126

新潟県新潟市中央区学校町通2番町5317番地の1

新潟県立新潟中央高等学校

担 当 大沼 義之

電話番号 025-229-2191

e-mail onuma.yoshiyuki@nein.ed.jp

#### 11 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (3) 提出された提案書等は返却しない。
- (4) 感染症対策について具体的対策(補償、保険を含む)を提示すること。
- (5) 申込書の提出後に申し込みを辞退する場合は、別紙様式4「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ① 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
- ② 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。
- ③ 期限後に提案書を提出した者。
- ④ 見積限度額を超過した者。